

# 合 併 公 告

平成 2 1 年 8 月 2 6 日

株主及び債権者各位

新潟県新潟市南区清水 4 5 0 1 番地 1

株式会社 コ メ リ

代表取締役会長 捧 賢 一

当社（甲）は、平成 2 1 年 1 0 月 1 日を効力発生日として、株式会社アテナ（乙、本店所在地 新潟県三条市興野二丁目 1 9 番 3 8 号）と合併して、甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしましたので、下記のとおり公告いたします。

甲は、会社法第 7 9 6 条第 3 項に基づき株主総会の承認決議を経ずに決定しております。また、甲は乙の全株式（自己株式を除く）を所有しておりますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

## 記

- 1 会社法第 7 9 6 条第 4 項の規定に基づき、この合併に反対の株主は、本公告掲載の日から 2 週間以内に書面によりその旨をお申し出下さい。
- 2 会社法第 7 9 7 条第 1 項の規定に基づき、この合併に反対で、株式買取請求をされる株主は、効力発生日の 2 0 日前の日から効力発生日の前日までの間に、書面によりその旨及び株式買取請求に係る株式の数をお申し出下さい。
- 3 この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 箇月以内にお申し出下さい。
- 4 最終貸借対照表の開示状況は、次のとおりです。
  - （甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。
  - （乙）掲 載 紙 官報
    - 掲載の日付 平成 2 1 年 6 月 1 2 日
    - 掲 載 頁 8 2 頁（号外第 1 2 3 号）

以上

## 公告の中断についての追加公告

1 公告中断日時

平成21年9月2日

午後0時8分から午後0時19分まで

2 公告中断事由

公告掲載時間において、通信設備不良が発生したため、公告の中断が生じました。

以 上